



**第28回 東京圏国家戦略特別区域会議  
神奈川県提出資料**

神奈川県

# ■ 国家戦略都市計画建築物等整備事業

## 事業概要

三崎漁港区域内の市有地(二町谷地区)を分譲し、国際的経済活動拠点として開発する。

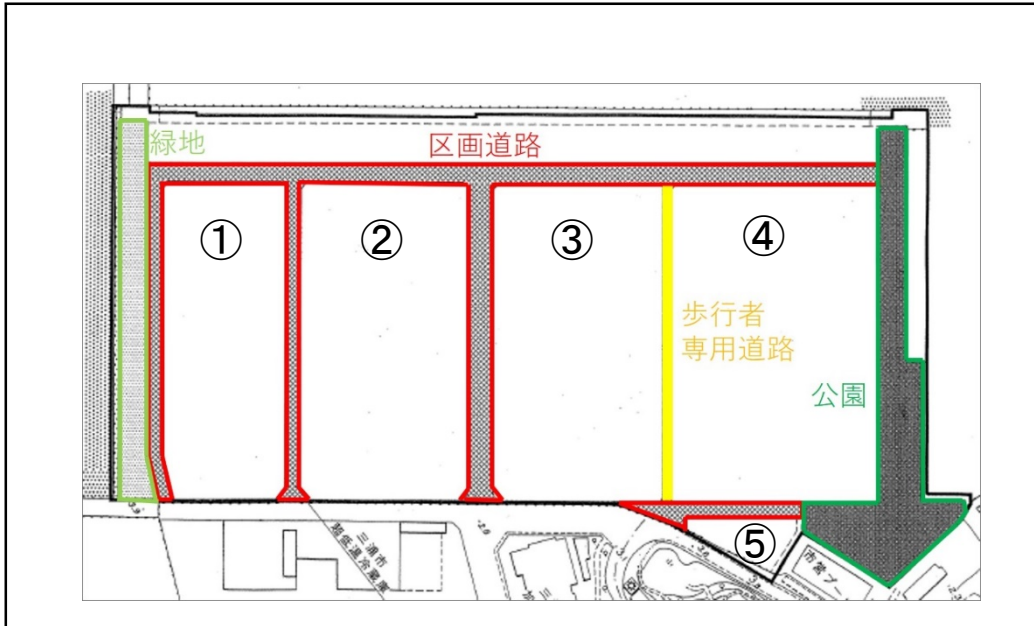
- 実施場所 : 三浦市三崎五丁目及び白石町地内
- 敷地面積 : 約7ha
- 実施事業者 : 株式会社 安田造船所

## 目指す姿

国内ではまだ数が少ない、メガヨットの係留施設を設け、海外の富裕層をターゲットとしたヴィラ、コンドミニアムを建設することで、国際的な経済活動拠点を整備する。

新たな雇用創出と共に、海産物等の豊かな地元食材を「MIURA」ブランドとして国内外に発信する。

＜現行の地区施設の配置＞



## 適用法令

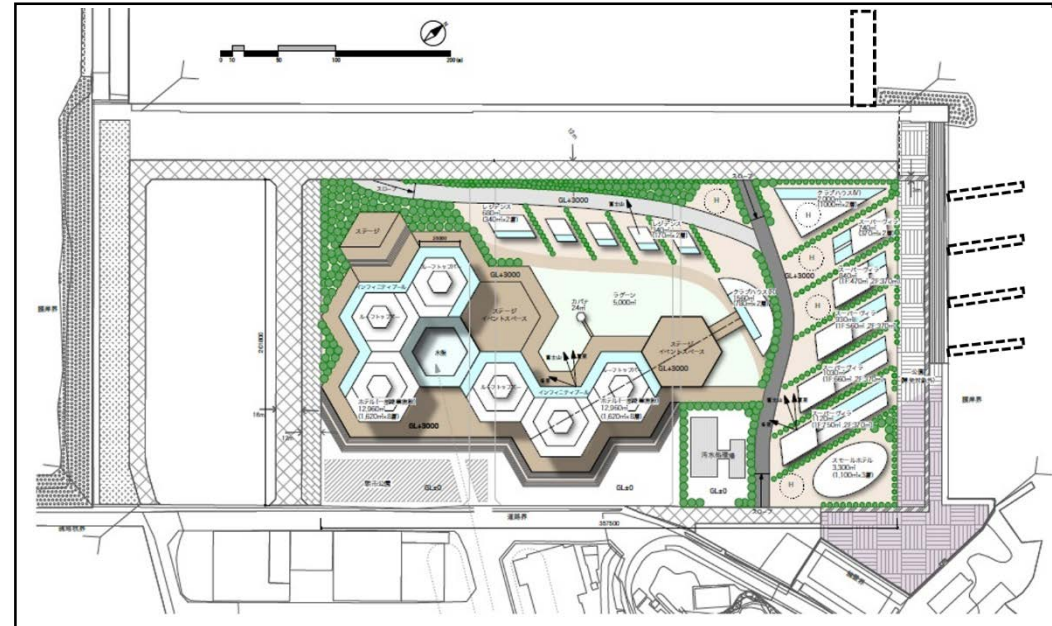
＜都市計画法の特例＞ 国家戦略特別区域法 第21条

## 地区計画変更案

三崎漁港区域内の市有地に「住宅」の建設を可能とする、地区計画の用途制限の変更を行う。

また、事業計画に合わせて区画道路と歩行者専用道路の位置及び規模の変更を行う。

＜事業構想(イメージ)＞



# <開発事業全体構想>

## ターゲット

主に国外の富裕層

## 事業効果

日本国内でメガヨットを停泊できる環境を整え、ホテル、ヴィラ、コンドミニウム、アートギャラリーなどを建設することで、国際的な経済活動の拠点となる。

日本一のサンセットが見えるホテル、自宅前に船を係留しホテルによるホスピタリティサービスが受けられるヴィラ・コンドミニウム、東京からヘリで20分の好アクセスなど、海際ラグジュアリー・ライフ・スタイルを提案する。

メガヨット & マリーナ



メガヨット & ホテル



サンセットが見えるホテル



ヴィラ・コンドミニウム



アートギャラリー

